

平成29年度 浜田教育事務所だより 第66号 平成29年12月20日

- | | |
|---------------------|------------------------|
| ◆企画幹あいさつ (p.1) | ◆市町の取組～大田市～ (pp.7-9) |
| ◆人権・同和教育 (pp.2-4) | ◆市町の取組～川本町～ (pp.10-11) |
| ◆外国語教育について (pp.5-6) | ◆お知らせ (p.12) |

「子供も地域を担う大事な人材」

社会教育スタッフ・企画幹 佐々木 伸

私が住んでいる地域でも町内清掃があります。近所の方々数名で草刈り機を使って少し傾斜の急なりのり面の草を刈っていたときのことです。「あなたたちが草刈り機で刈ってくれるので助かる。」と町内会長さんが声をかけてくださいました。私は、地域の草刈りは「やるべきこと」と義務的に参加していたのですが、「少しは地域の役に立っているのかな」とうれしく思えた瞬間でした。



「一步を踏み出すエネルギー」

平成27年10月に策定された「まち・ひと・しごと創生 島根県総合戦略」の中では、「地域を担う人づくり」「住民主体の取組の推進」などの社会教育にも関係する取組が示されています。地域の中で主体的に動く人を育てることが社会教育に求められている大きな役割です。言葉にすると簡単なのですが、実際にはとても難しい取組です。誰かに押し付けられるのではなく主体的に動く人、自分の意志で一步を踏み出せる人がたくさんいるということが、地域が元気になっていくカギになると考えています。

島根県教育委員会でも「人と人が集って、楽しみながら学んだり新たなつながりを作ったりしながら動き出す」というプロセスを丁寧に、また押し付けにならないように行う社会教育の手法を様々な地域で展開できるように、市町村教育委員会と連携して支援をしています。

地域の中で、人と人がつながり、お互い様の支え合いや信頼が高まってくると人々が主体的に動き出し、よりよい地域づくりを進めやすくなるといわれています。また、このような地域では、地域みんなで子供を育てようとする意識も高いともいわれています。

さて、この社会教育の取組は、学校教育においても主体的に活動する子供を育むために大切にされてきたことと重なるところが大きいと感じています。教材の工夫や課題意識を高める工夫など様々な仕掛けをして、子供たちが楽しみながら、みんなで意見を出し合って課題を解決するという学び方は学校教育でも大切にしているところです。そして、そのような学びを支える基盤は、子供同士、大人と子供、大人同士のより良い関係であることは間違いありません。

地域の活動でもう一つ、大事な視点があると考えています。

ある地域で、中高生が地域のイベントに自分たちが企画したお店を出してポップコーンを販売したときのことで。地域の人が中高生に「みんなすごいね」と声をかけ、イベントを主催した人は「みんなのおかげで盛り上がったよ」「あなたがいてくれてよかった」などの言葉をかけたそうです。この言葉を聞いた中高生は「みんなの役に立った」「次も参加してみようかな」という気持ちになったそうです。はじめは、なんとなく参加していた活動かもしれませんが、喜んでくれる人がいる、地域の人からたよりにされているという自己有用感、次の活動への意欲につながっていきます。冒頭の草刈りの時に私が感じたことも小さな自己有用感だったのかもしれませんが。

学校や家庭でも子供たちの自己有用感を高める取組や言葉がけがなされています。地域の活動でも、いつも接している親や先生とは違う地域の大人から言葉をかけてもらえることで、自己有用感を持ち主体的に自分の身の回りのことや地域のことにかかわろうとする気持ちを高めることができると考えます。

「大人はより主体的に、子供は地域のお客さんではなく地域づくりを進める主体者に。」子供たちはこの地域、島根、そして未来を担う大事な人材です。みんなのために「一步踏み出すエネルギー」をためた人に育ってほしいと願っています。

人権・同和教育について

進路保障の視点からの 『学んだ力・学ぶ力』の育成 人権・同和教育指導員 竹中律子

個人持ちの人権教育指導資料第2集が出されて3年目となりました。学校においては、下記の3つの視点から人権教育をとらえ、自校の教育活動全体を通じて、人権教育を進めています。



- ・人権としての教育
(子供たち一人一人の学びの保障)
- ・人権を通じての教育
(人権が尊重される環境づくり)
- ・人権についての教育
(人権に関する知的理解と人権感覚の育成)

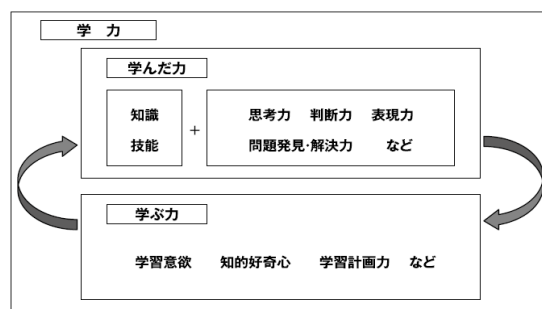
その1つ「人権としての教育」とは、子供たち一人一人の学びを保障し、安心して学校生活を送ることができるようにすることです。

人権・同和教育指導員3年目となり、今年も進路保障関係の会を中心に、市町のいろいろな会に参加させていただいています。進路保障への理解が進み、困難を抱えた子供たち、特に、不登校の子供たちや学校に居場所がもてずにいる子供たちへの取組が着実に進んでいると感じます。

また、学習への意欲を失っている子供たちへの取組も進んできています。学習への意欲を失っている子供たちの背景には、見通しのもてない授業展開や子供の実態・理解度を配慮していない指導に対して不安や困難さを強く感じている場合もあるようです。このことを「子供の学びを保障する」という視点で今一度考えてみるのが大事だと考えます。

「第2期しまね教育ビジョン21」においては、す

べての子供たちに基礎的・基本的な知識・技能や自ら問題を発見し解決していく力等の「学んだ力」、そして生涯にわたる学びの原動力となる学習意欲や学習計画力等の「学ぶ力」を育成することが掲げられています。



知識や技能などを身に付けたり、それらを活用したりする「学んだ力」を高めていくためには、その支えとなる、主体的に学ぼうとしたり、向上しようとする「学ぶ力」を育むことが大切です。

この「学ぶ力」は生涯にわたって主体的に学び続けようとする原動力となるものであり、「学ぶ力」を育むことで「学んだ力」を向上させ、それが新たなステージの「学ぶ力」を生むという好循環を確立します。

教職員が一人一人の子供や保護者に関わるなかで、その子供の個性や教育的ニーズ等の実態をしっかり把握することが大切です。

そのうえで、一人一人の子供に応じて必要な手だてを取ったり、具体的な見通しを示して励ましたりすることは、子供たちの学習意欲を高め、将来の夢や見つけた課題に対して自分の力で切り拓いていこうとする態度を育むことにつながります。また、「進路保障」の理念に基づいた取組の手法によって、背景にある課題が明確になり、意欲的に学習に取り組むための、学校としての課題も見えてくるように思います。

本来、学びとは主体的な活動です。学ぶことの楽しさや生涯にわたって学習していくことの大切さを実感させ、子供たちが自ら学び考える「学んだ力・学ぶ力」を育てたいものです。

同和問題学習の実践

学校教育スタッフ指導主事 土井伸一

人権学習は、人権に関する知識を自分の生き方につなげる学習であり、人権問題の解決につながっていく学習です。同和問題学習も、多くの優れた実践を重ねてきた人権学習の一つです。

小学校においては、主に6年生社会科で同和問題学習が展開されています。各校でその実践が進められているとともに、島根県教職員研修（能力開発研修）としても「同和問題学習講座」が実施され、研修を深めながら実践を進めていく環境が整いつつあるところです。

また、島根県教育委員会からは、保護者啓発を目的として、「知っていますか？ 子どもたちが学んでいる同和問題の歴史」（中段に写真掲載）が6年生保護者に配布されています。

内容は、次の6つの問いかけの形で構成されています。

室町時代

1 室町時代に造られた慈照寺（銀閣）の庭園は差別された人々によって造られ、龍安寺の庭園は造園の一部に差別された人々が携わっていたといわれていることを知っていますか。

江戸時代

- 2 士農工商という身分上の序列はなかったことを知っていますか。
- 3 差別されていた人々の中にも、田畑を所有し、百姓や町人と変わらない経済力を持つ人がいたことを知っていますか。

明治から現代

- 4 いわゆる「解放令」が出された明治時代以降も、差別がなくならなかったことを知っていますか。
- 5 差別に苦しんできた人たちが、差別を無くすための運動に取り組んだことを知っていますか。
- 6 識字学級を知っていますか。



学校が、家庭との連携を大切にしながら同和問題学習を進めていくために、大変有効なリーフレットです。

さて、先般11月21日に、江津市立江津東小学校で、人権教育研究発表会が開催されました。江津東小学校は、平成28・29年度人権教育研究指定校（文部科学省指定）、平成28・29年度人権・同和教育研究指定校（島根県教育委員会指定）として、研究を進められました。ここからは、江津東小学校6年生社会科で実践された同和問題学習の様子を紹介します。ちなみに、江津東小学校では紹介しましたリーフレットを人権・同和教育の参観日に、担任が保護者に学習の様子を説明して配布したそうです。

江津東小学校6年生社会科での同和問題学習の実践より

単元名 世界に歩みだした日本 *本時：全国水平社運動と立ち上がった人たち

授業づくりにおいて、ポイントとなった点は、次の3点です。

1 社会科のねらいを達成する中で、どのように人権・同和教育上の視点をおさえるのか。

① 本時のねらいは、社会科のねらいを達成する内容とする。

「知識と問い」の構造図を作成し、1時間ごとに獲得させるべき「具体的知識」を明らかにして、授業

☆☆☆事務局だよりカラー版を島根県教育庁浜田教育事務所 HP に掲載していますのでご覧ください☆☆☆
を構成されました。

- ・ 本時のめあて…差別されてきた人々は、差別をなくすためにどのような行動をしたのか考えよう。
- ・ 具体的知識 …民主主義への意識が高まる中、差別されてきた人々が差別をなくすために立ち上がった。

② 人権・同和教育上の視点で思考したことを、より深い理解につなげる。

人権・同和教育上の視点を学習指導案の「2 研究とのかかわり」に明記し、本時では学習過程の「深める」の部分に位置づけました。

- ・ 学習活動 …差別をなくしていくためにはどうしたらいいのかを考える。
- ・ 期待する考え…例「差別をする人たちが差別をする気持ちを変えていかないと差別はなくならないと思う。」「差別をしないようにしなければいけない。自分の生活にも通じる。」「自分だったら差別をやめる。」

2 資料選択は、どうあるべきか。

① 児童の実態を踏まえた資料を選択する。

資料を読み取る力、資料の内容などを考慮し、児童の実態に即したものである必要があります。その点を十分に検討し、資料を選択されました。また、読み取りのための支援として、資料の内容を紙芝居にして提示されたことは、効果的でした。

② 教科書に掲載されている資料の活用を十分に検討する。

差別への憤りや差別されてきた人々に共感する気持ちをより高めていきたいという意図で、資料を収集されることは大切です。しかしながら、教科書が主たる教材です。江津東小学校では、まずは、教科書に掲載されている資料の活用を大切にされました。このことは、実態を踏まえた資料選択にもつながりました。

3 学習内容は、どうあるべきか。

「何をどこまで教えたり、考えさせたりしていくべきなのか。」ということが課題として上がりました。この課題に対応するために次のことが重要でした。

① 社会科同和問題学習について、中学校と情報共有を行う。

小学校・中学校がお互いに授業公開の場をもち、それをもとに情報共有を行い、同和問題学習の計画を見直されたことは、大変効果的でした。

② 差別される側の視点だけでなく、差別する側にも広げた視点を取り入れる。

本時では、差別する側にも視点を広げ、自分の生き方につなげて考えていけるよう工夫されました。このような思考活動は、社会科だけで効果を期待するのではなく、他の学習活動や生活の場面でも考える場をもつことが大切であり、その積み重ねが重要であると感じました。

最後に、研究を進めてこられました江津市立江津東小学校の皆様に対し敬意を表するとともに、この取組がたくさんの学校で生かされていくことを期待したいと思います。

今後の外国語教育の方向性

学校教育スタッフ・指導主事 山岡 修子

小学校の新たな外国語教育は、来年度4月より2年間の移行期間を踏まえて平成32年度の全面実施を迎えます。スムーズに全面実施を迎えていただくために、今学期9月より10月にかけて、各市町において小学校外国語教育に係る説明会を実施させていただきました。お時間をいただき大変感謝しております。ありがとうございました。

次期学習指導要領における外国語教育を実施していくにあたり、文部科学省の直山調査官からの情報や県教育委員会からの情報等をお伝えします。

1 小学校外国語教育の改訂のポイント

小学校における領域別の目標のポイントは次のとおりです。また、高学年の教科では、新たに He や She などの三人称、過去形を指導していきます。

領域	外国語活動（3・4年）	外国語（5・6年）
聞く	◆慣れ親しみ 身の回りの物を表す簡単な語句や表現、挨拶、自分のことなどについて、聞いたり話したりする。	◆定着 身近で簡単なことについては、「聞くことができる」「話すことができる」ようにする。
話す [やりとり]		
話す [発表]		
読む	◆アルファベットの大文字、小文字については定着	◆読むこと 音声で十分に慣れ親しんだ簡単な語句や基本的な表現の意味が分かるようにする。
書く		

3年生で大文字、4年生で小文字に慣れ親しみます。その後、5年生で改めてアルファベットに出会い直しをします。

アルファベットの定着とは、次の3つができるようにすることです。
 ・4線に文字を書く
 ・文字を見て読む
 ・文字を識別する

He や She などの三人称の指導（5年生）
 小学校段階では、三人称単数現在形の S は指導しません。She can play tennis. などのように、can の文として扱います。

過去形の指導（6年生）
 音声中心で学習する児童が認識しやすい不規則動詞を扱い、文として指導します。扱う主な過去形は、went, enjoyed, ate, saw, was と限られています。

★ 移行期間及び全面実施に係るQ&A

今学期、県内で実施した外国語教育に係る説明会において出された質問等を、県教育委員会でQ&Aとしてまとめました。しまねの教育情報 Web サイト「EIOS（エイオス）」に掲載していますので、ぜひご覧ください。ここでは、その一部を紹介します。

Q：小学校の外国語教育の早期化・教科化は中学校英語科の前倒しになりませんか？

A：これまでの外国語教育の取組みの課題の一つに、中学校において、音声から文字への移行がスムーズに行われていないことが挙げられており、その点を考慮した改訂が行われています。今回の小学校の外国語教育の拡充は「中学校の前倒し」ではなく、「中学校へのゆるやかな移行」を図るために行われます。

Q：移行期間中は、中学年は外国語活動、高学年は外国語科をするのですか？

A：移行期間中は、中学年も高学年も外国語活動として実施します。高学年は次期学習指導要領において、言語材料に三人称、過去形が新しく加わります。また、「書くこと」「読むこと」の領域も加わります。これらの部分は「移行措置」の内容に加えられていますが、「できるようにする」（定着）ところまでは求めておらず、慣れ親しませる活動中心の学習となります。

Q：移行期間中の年間指導計画は各学校で作成するのですか？

A：「移行措置」「先行実施」どちらの年間指導計画参考例も、県教育委員会で作成する予定ですので、それらを参考に各学校で作成してください。

（5・6年の参考例は12月中に市町教育委員会に送付する予定です。）

2 中学校外国語教育の改訂のポイント

現行の学習指導要領は、外国語の目標を「コミュニケーション能力の基礎を養う」こととしています。次期学習指導要領における外国語の目標は次に示すとおり、「簡単な情報や考えを理解したり表現したり伝え合ったりするコミュニケーションを図る資質・能力」の育成としています。また、「授業は英語で行うことを基本とする」とし、生徒が英語に触れる機会を充実し、授業を実際のコミュニケーションの場面とすることをねらっています。今後、求められるのは、「やりとり」「即興性」を意識した情報や考えを伝え合う言語活動です。ティーチャー・トークのあり方を工夫するなどして、授業改善を図っていくことが大切です。

第1 目標

外国語によるコミュニケーションにおける見方・考え方を働かせ、外国語による聞くこと、読むこと、話すこと、書くことの言語活動を通して、簡単な情報や考えなどを理解したり表現したり伝え合ったりするコミュニケーションを図る資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

★新たに追加された事項等

- ・ 小学校で学習した語（600～700語）に1600～1800語程度の新語を加えた語
- ・ 感嘆文
- ・ 現在完了進行形
- ・ 仮定法のうち基本的なもの など

昨年度に引き続き、今年度も「グローバル化に対応した外国語教育研修」に係る抽出校への訪問をさせていただいており、大変感謝しています。特に小学校では、全職員が外国語の授業イメージをもつために、授業公開をともなう校内研修が大変有効です。文部科学省の「小学校外国語活動・外国語研修ガイドブック」の活用にあわせ、教育事務所の申請訪問や島根県教育センターの出前講座等もご利用いただければと思います。

各市町の取組から ～大田市～

「生きた学力に…」 第3回中国中学校道徳教育研究大会島根大会から 大田市派遣指導主事 秋風光規

足早に過ぎていく秋の一日、第3回中国中学校道徳教育研究大会島根大会が、大田市立第一中学校で開催されました。中学校では平成31年度(小学校は30年度)よりスタートする「特別の教科 道徳」(以下、道徳科)の全面実施を見据えた大会でもありました。

さて、道徳科といえば「考え、議論する道徳」というフレーズが真っ先に思い浮かぶのは私だけではないでしょう。会場校になった大田一中では「聴き合い、語り合う道徳学習」を合言葉に、正に全校体制で取り組んだ研究でした。

いよいよ一年数か月を残して道徳科の授業を展開することになりますが、道徳的心情を中心に心情追求の「道徳の時間」から「考え、議論する道徳」への実践には、まず授業者の意識を変えることが必要です。隠れ蓑を取り去って、自分の考えや思いを言語化し、発言することが難しい中学校期にあって、大田一中の合言葉「聴き合い、語り合う道徳学習」を実現するには、生徒同士の良好な人間関係が絶対条件になることは言うまでもありません。公開された6学級の授業は、それぞれに担任の個性とともに「聴き合い、語り合う」ための工夫がありました。また、道徳的価値について対話的に協働的に学ぶ姿や生徒の口から出る意見は、次期学習指導要領のメインテーマともいえるべき「主体的、対話的で深い学び」の授業イメージと人間としての生き方を模索する中学生の生き様があったように思っています。

学校は、今も昔も勉強するところ。学力をつけるのは当然のことながら、生きた学力にするために、人との関わりを大切に、多様性を受け入れ、重層的な深い思考ができる協働という関係づくりが不可欠です。そういった意味においても、この研究大会から多くの示唆やヒントを得たように思います。そして、すでに次期学習指導要領に向け動き出している新鮮な教育現場の息吹とともに、この2年間の研究成果が、生徒の心の活力を生み、明日を生きる生徒一人一人の生きた学力につながることを確信しながら大田一中を後にしました。



大田市教育委員会の取組

大田市派遣指導主事 坂井 務

大田市では「大田市教育ビジョン」を策定し、基本理念を「わが里を誇り、大田と世界の未来を拓く」と定め、大田市の独自性を大事にしながら日々の教育を推進しています。その中の重点目標の一つに「自立、共生する心」を掲げ、「特別支援教育の推進と充実」に取り組んでいます。今回はその取組の一端をご紹介します。

まずは、早期からの一貫した支援についての取組です。子供達の円滑な就学をめざして、保健、医療、福祉、特別支援学校との連携を大事しながら、相談支援チームの動きの一環として保・幼、小の巡回指導をしています。1学期には小1・年長児を対象に、そして2学期には



☆☆☆事務所日よりカラー版を島根県教育庁浜田教育事務所 HP に掲載していますのでご覧ください☆☆☆

年中児を対象にしています。就学前の幼児の様子を把握することによって、入学後のより適切な支援に活かしています。

また、中学校特別支援学級にも巡回し、進学や就労についてのアドバイスや福祉関係についての情報提供をしています。中学校卒業後の進路選択はきわめて重要なことです。本人の社会的自立をめざし、早い段階から慎重に考えていきたいと思っています。

巡回や相談等において、いろいろなお話を伺います。園や学校での生活の中では、実に様々なできごとが起きます。先生方は、一つ一つに誠実に対応しておられ頭が下がります。そんな中でも、つい目の前で起きている現象だけを切り取ってしまい、その背景をいろいろに考えてみることをおこたりがちです。「なぜそんな行動をとるのか。」と幼児・児童・生徒の背景を考えることで、より適切な支援につなげることが可能になります。今年度は、研修やケース検討会などにおいて、背景をいろいろな角度から考え支援を検討することを重要視しています。

大田市教育委員会の取組

大田市派遣指導主事 竹下和宏

10月26日に文科省から平成28年度「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸問題に関する調査」が公表されました。28年度の傾向としては、暴力行為の発生件数の増加で特に小学校低学年から中学年にかけての増加やいじめの認知件数の増加が課題となっています。いじめについては、大田市でも各学校での「学校いじめ防止基本方針」によって、積極的な認知を行い、組織的な対応が行われています。また、スクールカウンセラーを中学校6校、小学校7校に配置し、未配置の小学校についても校区の中学校のカウンセラーを派遣し、各学校で対応できる体制をとっています。



しかし、学校で対応する課題は調査以外のものも多くあります。子供たちの抱える課題も社会環境の変化に伴い、多様化・複雑化しており、学校に求められるものも多岐にわたっています。学校の先生方は授業等で子供たちに関わることの専門家ですが、求められる様々な課題に先生方だけで対応することは難しく、先生方への負担も大きくなります。

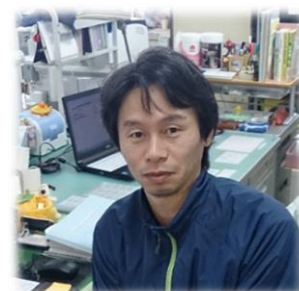
大田市では、スクールソーシャルワーカーを教育委員会に2名配置して各学校に派遣する体制をとっています。地域には、子供や家庭の問題に対して支援やサービスを提供できる多様な社会資源があります。家庭に関わる課題については、スクールソーシャルワーカーを活用し、学校と社会資源である関係機関が連携していくことが必要です。先生方の教育の視点と福祉や医療、心理など専門分野の視点をもった機関とで連携し、お互いの視点を理解し合うことで多面的に子供たちや家庭のことを捉えることができます。また、関係機関との連携により、子供たちの学齢期後の支援にもつながっていくと考えています。

大田市の「結集！しまねの子育て協働プロジェクト」

大田市教育委員会 派遣社会教育主事 岩谷 和樹

4月から派遣社会教育主事として、大田市教育委員会で勤務をしています。12月で9か月が経ち、1年の約4分の3が終わりました。「もう、こんな時期か…」と思うくらい、今年は猛烈なスピードで時間が過ぎ去っています。

大田市では島根県の「結集！しまねの子育て協働プロジェクト」を受け、大田市ならではの取組を実施しています。



①学校教育支援事業

「学校支援地域本部」の体制を整備し、各小・中学校にコーディネーター（以下：CN）を配置しています。特に大田一中校区では、地元の中学生を対象に、CNが企画・立案した「サタデースクール」を行っています。今年度は、芋ほり、農業試験場の見学、書初め、エアロビクスなどを計画しています。生徒たちと地域の方が触れ合うことで、地域の活力にもなっています。

②放課後支援事業～放課後子供教室～

現在17教室が活動中です。内容も学習支援から運動、手芸等の創作活動、大田市出身の基聖「本因坊道策」にあやかった囲碁教室等多岐にわたります。事業に関わる地域ボランティアの皆さんのほか、教室出身の中高生が教室に参加する地域もあり、地域で子供を育てるという気運が高まりつつあります。

③家庭教育支援事業

親学ファシリテーターを養成し、派遣しています。今年度は市内の保育園を中心に活用いただいています。保護者の方からは「子育てについて同じ思いをもっておられる方と話ができて、安心した」、保育園の先生方からは「保護者の皆さんが積極的に話し合っておられる姿に感動した」という声をいただきます。市役所内の他課と連携し、プログラムによっては食に関するお話を保健師の方にはしていただく取組も行っています。今後は市独自のプログラムの作成を検討したいと考えています。

これらの事業を通して、地域の方が子供の育ちに関わろうという意識を少しでも醸成していけるよう、支援していきたいと思います。



各市町の取組から ～川本町～

地域は、学校での学びを生かす場

川本町教育委員会 派遣社会教育主事 佐々木 努

9月末から11月にかけて、全4回シリーズで行われた川本町ベンチャーキッズスクールに微力ながら関わることができました。この事業は、教育魅力化コーディネーターを務める地域おこし協力隊の職員と町観光協会が主催したもので、小学3年生から5年生までの5名が高校生と一緒に駅弁を考案し、実際に販売をする体験をしました。



活動では、三江線利用者は、どんな駅弁を望んでいるのかを駅前で実際にインタビューし、それをもとに駅弁のコンセプトを考えました。また、駅弁のネーミングや包み紙のデザインの考案、販売時に飾るポップづくりなども行いました。川本町の特産物を生かし、乗客に喜んでもらえる駅弁を苦勞して考えた小学生達は、実際に飛ぶように売れ、おいしいと言ってもらえた体験を通して、自分たちの発想を生かして、地域を元気づけることができたという自信をもつことができたと思います。

小学生が駅弁のメニューやコンセプトを考える際、総合的な学習の時間等で学んだ川本町の特産であるエゴマの知識が役立ちました。ポップづくりや包み紙のデザインでは、国語や図画工作で学んだ力が生かされていたに違いありません。今回、社会教育の中で、学校教育で学んだ事柄が生かされたことで、子供たちは、学校で学ぶ意味を少しは感じてくれたのではないのでしょうか。

学校で学ぶ意味のとらえ方は、人それぞれかもしれません。私は、子供たちが学んだことを生かしながら地域で役立ち、感謝される体験をすれば、きっと自己有用感にあふれた、ふるさとや周りの人を大切にする子供に育つと考えています。そのためには、まず、学校・子供を取り巻く地域の大人たちが、子供の教育に関心をもつとともに、こんな子供に育てほしいという願いをもつことが必要です。保育所、学校、家庭、地域、行政が同じ方向を向き、互いに連携しながら計画的に子育てを行う、そんな仕組みづくりを、町として進めている教育魅力化の中で実現していけたらと願っています。

キャリアの基盤である「今」を「未来」へとつなぐ

川本町教育委員会 派遣指導主事 大地本 央仁

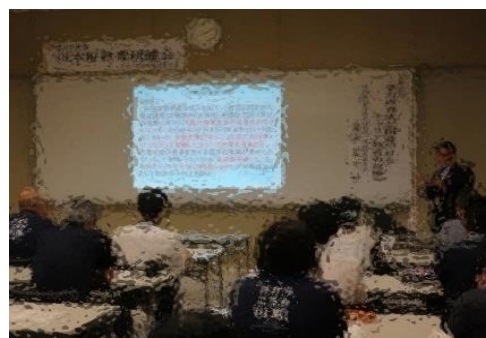
去る8月25日（金）に、川本町教育委員会の主催による川本町教育研修会を町内小、中学校の教職員の皆様を対象に行いました。

本年度は、島根県教育庁教育指導課の地域教育推進室 指導主事 伊藤淳一様を講師としてお招きし、「学力の育成と関連づけたキャリア教育の実際」と題しましてご講義いただきました。

平成29年3月に告示された小・中学校の次期学習指導要領において、「社会に開かれた教育課程」の実現に向けて「『主体的・対話的で深い学び』の実現に向けた



「児童の発達支援、家庭や地域との連携・協働」の重要性が示されています。この総則の改正の3つの要点の一つである「児童の発達支援」のなかで、総則では、「児童（生徒）が学ぶことと自己の将来とのつながりを見通しながら、社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力を身につけていくことができるよう、特別活動を要しつつ各教科等の特質に応じて、キャリア教育の充実を図ること」（第1章総則 第4 1 (3)）としており、児童・生徒の発達を支える指導の充実が求められています。また、このような次期学習指導要領の理念を実現するためには、実施に必要な諸条件の整備が必要であり、「教職員の資質・能力の向上」や「指導体制の整備・充実」が求められます。

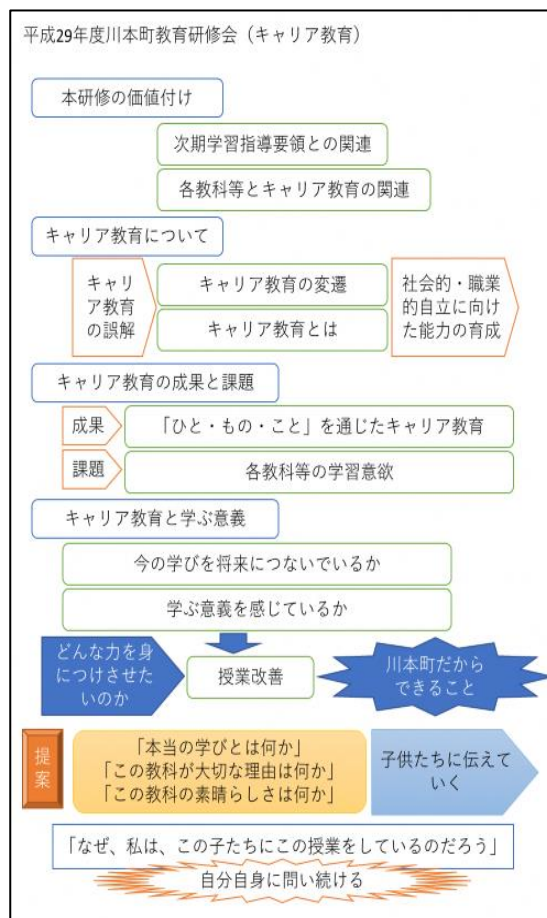


今回の研修では、まず、キャリア教育の変遷について、次期学習指導要領を絡めながら丁寧に説明していただきました。また、具体的なアンケートデータをもとにキャリア教育の成果と課題を提示していただき、各教科との関連を踏まえながら、今後の方向性を「提案」という形で示していただきました。

本研修が、キャリア教育についての理解を深める意義や学校の役割について考えるきっかけとなり、子供たちの「今」が、「未来」につながるとうれしく思います。

【以下参加者の感想等】

- ・生徒に学ぶことの意義を伝えることの大切さを感じた。
- ・キャリア教育については、小学校と中学校ではやはり温度差があると感じた。
- ・川本の小・中学校の現状も踏まえた上での講義でわかりやすかった。
- ・授業づくりにもつながる内容でしたのでキャリア教育に結びつけながら子供たちに伝えていきたい。
- ・もっともっといろいろな実践、または、川本の実践の価値付けを具体的に聞きたかったです。良い学びの機会となりました。ありがとうございました。
- ・小学校からの参加で、キャリア教育に対してまだまだ勉強不足の面があり、今日の内容で、自分の授業につなげていけるようなことを見つけることができませんでした。
- ・キャリア教育とは……。すごく広いイメージがあったが、各教科や学力育成に視点を当てた内容でわかりやすかった。自分自身で「なぜ学ぶのか」「本当の学びとは」のところをよく考え子供たちに伝えていきたいと思います。



お知らせ

平成29年度 特別支援教育体制整備の推進事業

浜田広域特別支援連携協議会

特別支援教育研修会



みなさんのまわりに、友達とうまくかかわれない、気持ちを表現しにくい、気になる行動がどうも多い…そんなお子さんはいませんか？もしかすると、うまく甘えが満たされていない!?そんな背景があるのかも。また、今の気持ちを天気で表したら…？「こころの天気」をかくことを通して、今の気持ちに触れてみませんか？行動の背景にある心に目を向けることで、あなたが、子供達が変わっていくかもしれません。

演題 甘えの心理学

一心はどのように満たされるのか 心身教育研究所 所長 土江 正司 先生



<講師紹介>

・臨床心理士、スクールカウンセラー、国際フォーカシング・インスティテュート認定セラピスト、インド政府公認ヨーガ教師、浄土宗僧侶

●著書・共著

・「こころの天気を感じてごらん」(コスモスライブラリー) 2008年
・「フォーカシング・サンガ」(『フォーカシングはみんなのもの』) 3章2/創元社) 2013年

日時：平成30年2月4日(日)
10:00～12:10 (受付9:30～)

会場：浜田合同庁舎 大会議室 (2階)

対象者：保育所(園)・幼稚園・小学校・中学校・高等学校・特別支援学校・教育関係機関の皆様

定員：90名程度 ※会場の定員の関係で、締め切らせていただく場合があります。

参加費：無料

準備物：演習で色鉛筆を使います。お持ちの方は持参してください。

申込方法：「参加申込書」に必要事項を記入の上 **FAXで事務局(浜田教育事務所 金谷)**へ

※各教育機関に研修会のご案内と参加申込書を送付させていただきます。また、浜田教育事務所のHPにも掲載しております。

申込締切：平成30年1月19日(金) 必着

主催 島根県教育委員会 主管 浜田広域特別支援連携協議会

研修会事務局 浜田教育事務所 金谷直美 〒697-0041 島根県浜田市片庭町 254

TEL: 0855-29-5706 E-mail: kanetani-naomi@edu.pref.shimane.jp